

## 令和6年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 6 4 号	令和6年度宝塚市一般会計補正予算（第5号）	可決 （全員一致）	9月9日
議案第 6 5 号	令和6年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 6 6 号	令和6年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 6 7 号	令和6年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 6 8 号	令和6年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 6 9 号	宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	

### 審査の状況

① 令和6年 9月 4日 （議案審査）

・出席委員 ◎村松 あんな ○田中 こう 浅谷 亜紀 泉 友紀  
 梶川 みさお 北山 照昭 末永 やよい 三宅 浩二

② 令和6年 9月 9日 （議案審査）

・出席委員 ◎村松 あんな ○田中 こう 浅谷 亜紀 泉 友紀  
 梶川 みさお 北山 照昭 末永 やよい 三宅 浩二

③ 令和6年10月 3日 （委員会報告書協議）

・出席委員 ◎村松 あんな ○田中 こう 浅谷 亜紀 泉 友紀  
 梶川 みさお 北山 照昭 末永 やよい 三宅 浩二

（◎は委員長、○は副委員長）

令和6年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第64号 令和6年度宝塚市一般会計補正予算（第5号）

議案の概要

補正後の令和6年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

917億4,359万6千円（7,727万8千円の増額）

歳出予算の主なもの

**増額** 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業、母子保健相談指導事業、災害対策事業、過年度精算金、料金改定に伴う郵便料 など

**減額** 執行額の確定に伴う執行残 など

歳入予算の主なもの

**増額** 国庫支出金 個人番号カード交付事務費補助金、母子保健衛生費国庫補助金 など

市債 防災施設整備事業債 など

**減額** 地方交付税 普通交付税

繰入金 財政調整基金とりくずし

繰越明許費

**追加** 市立保育所整備事業\_建物保全 など

債務負担行為補正

**追加** 市議会議員選挙ポスター掲示場設置委託料 など

**変更** 戸籍・戸籍附票システム標準化対応業務委託料等

地方債補正

**変更** 防災施設整備事業債 など

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 公の施設の使用許可取消に関する損害賠償について、今後の防止策は。

答1 指定管理者が行った使用許可取消に関する事案であり、適切な判断を行うよう各指定管理者に通知した。また、今後、指定管理者に向けた研修の実施も考えている。

問2 阪神北広域こども急病センター運営事業分担金の計算及び精算方法は。

答2 分担金の案分方法は3市1町の協定で決まっており、人口割が1割、受診者数割が9割の比率で計算してあらかじめ支払い、確定した決算額に基づき、翌年度に精算している。

問3 マイナンバーカード特急発行のための国庫補助金及び関連経費が計上されているが、この事業の目標は。

答3 この制度は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を受けて、速やかにカードを取得する必要がある場合に交付までの期間を短縮するもの。新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者などが対象であり、月 200 件程度を見込んでいる。

問4 指定避難所となっている小・中学校の受水槽を、災害時の応急給水に使用できるよう整備する事業について、災害時には誰がどのように操作するのか。

答4 応急給水計画に従い上下水道局職員が操作するのが基本だが、大規模災害時には避難所の開設運営に当たる市職員や地域住民が操作する場合も想定し、訓練などを通じそのような役割を担っていただけるよう呼びかけたい。

問5 県からの地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 113 万円を受けて、市はどのように活用するのか。

答5 部活動の地域移行に向けた実証事業にかかる県からの委託金であり、今年度は2つのサッカーチームを対象とする予定。内訳としては、報償費と保険料を見込んでいる。

問6 今回の補正予算は総額で7千万円程度だが、9月補正予算がこんなに少ないことはなかったのではないか。その理由は。

答6 あくまでも補正予算は緊急的なものであり、原則は当初予算に計上すべきもの。今年度は市制 70 周年記念事業もあり、当初予算でかなりの事業を計上し進めているところである。

問7 生活保護事業に関するシステム改修費用の内容と財源は。

答7 国の制度改正により、生活保護受給世帯の子が高校卒業後就職するとき一時金が支給されるようになること、就労収入の増加により保護廃止になった世帯に支給する就労自立給付金の算定方法が変更になったことから、システム改修が必要となった。国庫補助率は2分の1となる。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第65号 令和6年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第1号)
<b>議案の概要</b>
補正後の令和6年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 220億6,992万9千円(272万9千円の増額)
<b>歳出予算の主なもの</b>
増額 賦課事業、保健事業、医療費適正化対策等事業
<b>歳入予算の主なもの</b>
増額 職員給与費等繰入金
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b> なし
<b>委員間討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審 査 結 果</b> 可決(全員一致)

令和6年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第66号 令和6年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和6年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 234億8,357万7千円（2億2,177万7千円の増額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額	償還事業
減額	基金管理事業
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、介護給付費準備基金と りくずし、低所得者保険料軽減繰入金
減額	保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金
<b>論 点</b> なし	
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1	保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金については、高齢者の自立支援や重度化防止などに自治体が積極的に取り組むようにと創設されたものだと考えているが、制度の重要性や、制度を使用して交付金を獲得していくことについて、どのような認識を持っているのか。
答1	交付金は、高齢者の自立支援や重度化防止につなげていくよう努力している自治体を応援する趣旨で創設されている。交付金の基となる得点について、本市は全国平均を上回っているが、引き続き、得点アップや交付金を増やせるよう努力していきたい。
問2	令和5年度と比較して、令和6年度の保険者機能強化推進交付金の額が急に下がっている理由は。
答2	令和6年度の交付金は令和5年度の実績により交付されるが、令和5年度に評価指標や配分方法が大幅に見直されている。配点の見直しや国の予算削減により減額となったもので、本市の評価が悪くなった結果ということではない。
<b>委員間討議</b> なし	
<b>討 論</b> なし	
<b>審 査 結 果</b> 可決（全員一致）	

令和6年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第67号 令和6年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)
<b>議案の概要</b>
補正後の令和6年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費の歳入歳出予算の総額 51億4,160万9千円(140万9千円の増額)
<b>歳出予算の主なもの</b>
増額 徴収事業
<b>歳入予算の主なもの</b>
増額 職員給与費等繰入金
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b> なし
<b>委員間討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審 査 結 果</b> 可決(全員一致)

令和6年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第68号 令和6年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和6年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 2億8,038万8千円（254万9千円の増額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額 その他公共施設・公用施設災害復旧事業	
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額 霊園施設災害復旧事業債、霊園運営基金とりくずし	
<b>地方債補正</b>	
追加 霊園施設災害復旧事業費	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1 宝塚すみれ墓苑内の土砂崩れについては、令和6年5月に被災したものだが、令和5年5月にも被災している。今回の復旧方法で、今後被害が防げるのか。	
答1 湧水の排水について二重に対策を施し、万全を期する。	
<b>委員間討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

令和6年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

<p><b>議案番号及び議案名</b></p> <p>議案第69号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p><b>議案の概要</b></p> <p>兵庫県労働者の最低賃金が改定されることを踏まえて、日額又は時間額で報酬を定める会計年度任用職員の報酬額が最低賃金額を上回るよう、報酬額を改定するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p><b>論 点</b> なし</p> <p><b>&lt;質疑の概要&gt;</b></p> <p>問1 改正の対象となる職員の人数とその中で給与が引き上げられる人数、それにより市の負担はどれぐらい増えるのか。</p> <p>答1 改正対象となる会計年度任用職員の日額または時間額の職員数はおおよそ1,600名程度。最低賃金に抵触することにより昇給する職員は全体の約11.5%程度、概算で約180名程度。最低賃金に抵触していなくても経験年数により昇給する職員も含め、影響額は約半年分で2,100万円程度と想定している。</p>
<p><b>委員間討議</b> なし</p>
<p><b>討 論</b> なし</p>
<p><b>審査結果</b> 可決（全員一致）</p>